

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>周辺は、準工場地帯で民家が少ない。ホームの建物はデイサービスと併用で、デイサービスとの協力関係がスムーズに行われている。昨年から代表者、管理者、職員が大幅に替わり、新体制の中、今全員の波長が合ってきたところである。その中で、改善点など洗い出され、ホームをよりよい方向にむけていこうという前向きな姿勢が伺える。周辺地域との関係作りも、催し物を通じて構築をはかられ、ぜひ継続し、徐々に輪を広げていただくよう期待する。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	地域との交流の促進は大事であるので、今後もいろいろな方法で、ホームの存在を地域に啓発、広報されるよう一層の努力を期待する。
運営理念	
II	玄関に表札が掲げられているが、歩道からは見えない。散歩帰りの入居者、来訪者、通行人に分かりやすい場所への表示が望まれる。また、入居者には、共用空間に、周囲の刺激に乱されない居場所も必要である。ハード面での限界もあるが、居場所を確保しようとする取り組みが望まれる。(たとえば、小さいテーブルの組み合わせを変えとか、廊下の隅を活かして小さめの椅子を置く等)
III	特になし
ケアサービス	
IV	薬、刃物等の保管管理は適切に行われている。ただ、洗剤、消毒液等の在庫品を保管している室内物置の引き戸に、施錠設備がない。入居者の日ごろの常態を常に把握していながらも、急変することも考えられるため事前の対策が望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	2
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	9
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

# 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
外部	自己	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化						
	1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「その人らしく、いつまでも」の理念のもと、職員全員が共有し、自立した生活を送れるよう日々介護を実践されている。		
	2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関を入った下駄箱の上に、やさしく書かれた理念が額に入れて掲示されている。		
	3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書、運営規程に明記されており、契約時に説明がされ同意されている。		
		2. 運営理念の啓発						
	4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			9月の敬老の日に和太鼓の演奏会を計画しており、民生委員や地区委員はじめ地域の方々へ呼びかけて、来てもらう予定である。		
	<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
			<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
	5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			前庭には、木や花などが植えられ、物干し竿が置いてあって、家庭的な雰囲気を有しているが、表札が玄関にあるものの、ホームである確認がしにくい。	外から見て、だれもがわかる表札の設置をお願いしたい。また、同建物内併設のデイサービスも併せて表札で明記されるとなおよい。	
	6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			壁には絵や写真、共同作品など飾られている。リビングには金魚が飼われ温かい雰囲気作りをしている。		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		○		食堂兼リビングはテーブルと椅子が置かれて空間にゆとりがなく、くつろげる居場所がない。	例えば小さいテーブルの組み合わせを変えとか、廊下の隅を活かし小さめの椅子を置くなど居場所づくりの工夫を望む。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		小筆筒、テレビ、扇風機など、中には仏壇が持ち込まれている方もある。かつて書をたしなまれた方は、自作の書を額に入れて自室の壁に飾られていた。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			2	2	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		廊下、浴槽、浴室、トイレ等、要所要所に入居者の状況を考慮された手すりが施されている。手すりも、使ってみて不具合があれば、その都度改善が図られている。トイレは車椅子での対応ができるよう広く作られている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)		○		居室の入り口は名前が手書きで書かれ表示されている。トイレはドアに職員の手作りで分かりやすく、表示されている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)		○		リビングは天窓が作られ明るい。光はカーテンで調節できるよう配慮されている。職員の会話も静かである。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。		○		朝は、必ず窓を開け放し空気の入替えをしている。気になる臭い、空気のおどみはない。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。		○		リビングに、大きな時計が壁にかけられ、日めくりやカレンダーがわかりやすい位置の壁に貼られている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		裁縫が得意な方に、雑巾を手縫いで作ってもらったり、毎朝、自室の掃除を自分でやれるよう道具が適時用意されている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づき、個々に目標がたてられ、具体的な介護計画がセンター方式にて作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画は職員の意見を聞きながら立てられている。個別のファイルが作られており、全職員がいつでも見られる。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族とは面会時や電話などで相談をしている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			毎月、見直しをしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々の記録がバイタル面から、日常生活の様子などきめ細かく個別に記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			朝、必ず申し送りがされる。個別記録と共生日誌で記録がされ、職員は目を通す仕組みである。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に一回、全体会議がある。勉強会になったり、行事の連絡であったり、また、カンファレンスの場であったり多種にわたっており、2時間ほどの時間がとられて、職員からも活発に意見が出されている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			男性の高齢者の中には、家長意識が今だ残っており、「男子たるもの、上座である」と、食堂で座る場所について、他の入居者と同席を嫌うので、一人用のテーブルが用意されている。他の入居者と違いをつけることで落ち着いており、他の入居者もそのことに異論がなく同意している。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です接している。	○			職員はやさしく、穏やかな態度で接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員との会話の中から、その人の大切な思いや生活歴を掘り起こし、その大事な思い出から、幼い頃口ずさんだ唱歌や童謡を合唱したり、穏やかな生活を送るよう支援がされている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者本意のケアを常に心がけており、入居者のペースで生活できるよう支援がされている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			誕生日にはその方が食べたいものを召し上がってもらおうと、本人に尋ねて、その日の食卓にならべられる。	
27	35	○一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			朝、自室の掃除は、できるだけ本人にしてもらうよう職員は見守りしつつ支援がされている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行わない姿勢であるが、一人ベットからの転落の危険があるため家族の同意を得て、夜間のみベットに柵をしている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関は開け放たれ、日中は鍵はかけていない。外へ出たい人には、職員がさり気なく付いて一緒に歩くように支援がされている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>			8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯のみ、箸は自前のお気に入りのものを使っている。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			暑い夏の日であったが、おかずは食欲をそそるよういどりよく盛り付けがされていた。体の状態にあわせて、ミキサー食の方が一名いる。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立は職員がメニューが偏らないようバランスを考慮して立てている。昼食は、併設のデイサービスと一緒に作られる。水分補給は特に注意が払われている。職員が見守りながら食事をしており、摂取量の把握は出来ている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は介助をしながら一緒に食事をし、話題を引き出しながら楽しく食事をしている。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			個別の排泄チェック表があり、排泄行動をほぼ把握し、トイレでの排泄がされている。3日以上便秘には特に注意が必要とのドクターの指示があり、「センナ茶」を飲み、便秘にならぬよう注意が払われている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者の様子を見きわめつつ、職員がさり気なく声をかけをして、トイレ誘導がされている。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			日曜日をのぞいて毎日入浴がある。入居者の状況、希望にあわせた支援がされている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			2ヶ月に一回、訪問美容がある。また、毛染めやパーマの希望があれば、職員が美容院へ連れて行く支援がある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			こざっぱりした身なりで、特に衣類の乱れはない。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			眠剤の服用者はいない。夜、眠れない時は水分の補給をし、ゆっくり話をきくようにしている。以前、添い寝をしてほしい人があり、職員が傍らについて寝たこともあった。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			4人の方が自分で持っている。他の方は事務所で預かっている。週一回パン屋が来てくれ、それを買うのが楽しみで、自分で好きなパンを選び、自分で支払いをしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器ふき、洗濯物たたみ、新聞取り、金魚のえさやりなどそれぞれ役割があり、生活に張り合いを見出す支援がされている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			協力医療機関がある。しかし、往診がないこと、ホームから距離が遠いこと等で、現在近くの往診可能な医療機関へ変わりたいと打診中である。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院となれば、毎日病院へ出向いて様子をみながら、医療機関と話し合いを行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			市が実施している老人健康診査を利用し、年に一回定期健康診断をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			毎日の日課で健康体操や嚥下体操をしている。季節のよい時は散歩をして体を動かす。また、ほとんどの入居者はドライブが大好きで、気分転換をかねてドライブに出かける。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルはある。職員が言い分をきいて、改善可能なできごとであれば、それに添うよう支援がされている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後のうがいを励行し、必ず職員がサポートしてすすぎなどの見守りがされている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			毎日、個別に仕分けがされ、職員の目で服薬を確認している。薬の専門書を購入して職員間で薬について勉強をしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			管理者は緊急時研修を受講しており、折々職員へ伝授をしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			食事前の手洗いやうがいを励行し、またインフルエンザの予防接種をし感染予防につとめている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			入居者は、散歩で歩くことよりドライブが好きで、ドライブでのお出かけには積極的に参加する。夜、蛍狩りにでかけたり、お花見など折々の季節感を体感できるよう配慮した支援がされている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族は居室で衣類の整理などされたり、リビングで他の入居者と一緒に歌を歌ったりと自由に過ごされている。また、個別の面会ノートが作られ、家族からホームへの思いなどが自由に記帳されて、家族とのコミュニケーションとして活用されている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は、週2回ホームを訪れており、また事務長は常勤で、管理者とのコミュニケーションもよく、共に熱意をもって介護に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議で職員の意見が活発に出され、反映がなされている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			1度に3回まで職員の希望が入れられたローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			順次研修には受講するようになっている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員同士で食事に行ったり、お茶を飲んだりして、気分転換している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			事務長、管理者が面談し、本人のおためし体験を経て、入居決定がされている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族に相談し、退居先についても支援が行われている。今後状態が悪くなった場合に備えて、あらかじめ順番待ちとして施設入所の申請をするよう家族へ働きかけている。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内はどこもきれいで清潔であった。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		薬、洗剤、刃物はそれぞれ別途保管がされている。しかしながら、洗剤、消毒液等の在庫品を保管している室内物置の引き戸に施錠設備がない。	引き戸を開けたら目の前に洗剤などがあり、認知症を考慮し、室内物置の物品管理保管は事前の対策をお願いする。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書が作られている。会議などで活用がされている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			9	1	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の調査ではこころよく対応がされた。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書で明記されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	131		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会ノートで家族からの思いが記され、家族とのコミュニケーションとして活用されている。また、面会時や電話で家族と連絡をとっている。	
66	132		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			日々の様子を職員が記録しており、毎月一ヶ月分をコピーして家族へ渡して様子を知らせている。	
67	135		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			個別に出納簿が作られ、事務所で預かっている金銭については、月に一回明細書と領収書を家族へ渡している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>				3	0	0		
			<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	136		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			昨年は市の音楽療法を受けた。毎月一回、市の介護相談員の訪問がある。	
69	139		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			敬老の日に和太鼓の演奏会を企画しており、地域への呼びかけを計画している。	
70	141		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防の避難訓練をうけた。また、四日市南警察署とは、近くであり挨拶に出向くなどしている。	
71	142		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			落語、手品、フラダンス、三味線演奏など積極的にボランティアの受け入れをしている。また、介護実習生など研修の場としても提供がなされている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>				4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。